

# 令和7年度第2回我孫子市公共下水道事業審議会

## 議事録（要旨）

- 日時：令和7（2025）年7月25日（金） 14：00～16：30
- 場所：我孫子市役所 議会棟 第一委員会室
- 出席委員等：（敬称略）  
落合委員（会長）、小倉委員（副会長）、五十嵐委員、石井委員、今井委員、  
大泉委員、大友委員、山崎委員  
【全8委員、出席8委員、欠席0委員】  
事務局：（建設部）海老原、（下水道課）西澤、藤縄、藤田、色川、山田  
（治水課）佐藤元、佐藤雄、菅井  
傍聴者 1名

1. 建設部長 挨拶  
（略）

### 2. 議案

（1）我孫子市公共下水道事業経営戦略について（下水道使用料体系の決定と経営戦略の策定）  
（事務局より説明 略）

---

#### 【質問①】

##### 大友委員

今回提示された3つの改定方針案のうち、ケース3の内容で決定することについては賛成です。現状を踏まえた検討の結果であり、異議はありません。

ただし、確認したい点があります。「使用料体系の改定」と「使用料の改定」という用語が、説明の中で混同されているように感じました。これらは同じ内容を指しているのでしょうか。それとも、「使用料体系の改定」とは、ケース3のように基本水量を廃止するなど体系そのものを変更することを指し、その上で「使用料の改定」として具体的な料金を設定するという流れなのでしょうか。用語の使い分けについて整理をお願いしたいです。

##### 事務局（藤縄）

説明の中で用語が混同されていた点がありましたら申し訳ございません。「使用料の改定」という場合、体系の改定も含めて、使用料全体に関わる変更を指しています。具体的には、使用料の水準を引き上げること、累進制を採用するかどうか、賦課の仕方を変更することなど、使用料そのものを増減させたり、体系の中身を変更したりすることを総称して「改定」としています。

一方、「使用料体系」という場合は、使用料の計算方法や構造そのものを指します。例えば、水量区分ごとの従量単価の設定、累進度の設定、固定費と変動費の配分などが含まれます。これらの細かい設

定や考え方が「体系」に該当します。そのような意味で用語を分けています。

#### 大友委員

使用料が上位の概念で、使用料体系がその下位に位置するという階層関係のように理解しましたが、その認識でよろしいでしょうか。

#### 事務局（藤縄）

厳密な上位・下位の関係については明確にお答えできませんが、概念的にはそのように捉えていただいて問題ないと思います。使用料体系に基づいて使用料が算定されるため、使用料体系を改定した結果として使用料が改定されるという流れになります。

#### 大友委員

用語の定義について説明を受けましたが、例えば今日の議案書では「体系の決定」と記載されている一方で、実際に審議される内容は「使用料の設定」などであり、用語の使い方が整理されていないように感じます。同じことを指しているようで、異なる方向性を示しているようにも受け取れます。

私の理解では、まず「使用料体系」を改定し、その新しい体系に基づいて「使用料」を改定するという流れだと認識しています。

#### 落合委員

事務局、そのような解釈でよろしいでしょうか。全体が「体系」であり、その体系を改定した結果として最終的に使用料を改定するという流れですね。つまり、使用料が最初ではなく、体系の改定が先にあるということですか。

今回の説明では、150円という使用料単価が先に決まり、それを基に体系を考えたように受け取れますが、体系の改定が先ではないかという意見でしょうか。

#### 大友委員

「体系」と「改定」という用語がどちらを指しているのか、少し分かりにくいと感じました。私の理解では、ケース3は基本水量を廃止することで、従来下水道使用料体系とは全く異なる新しいタイプの体系に移行する「体系の改定」に該当します。その上で、新しい体系に基づいて基準外繰入金を早期に解消するための「使用料の改定」（値上げ）が行われるという順序だと思います。つまり、ケース3が提示されているということは、体系の改定を伴っていると理解しています。

#### 落合委員

最初に150円という使用料単価の目標値を設定し、それを基に体系を考えたという説明だったかと思いますが、ただ、体系の変更と単価を決めた考え方が整理されていないように感じるというのが大友委員のご意見かと思いますが、その点をきちんと整理されると良いと思います。

考え方としては、まず基準外繰入金をなくすための使用料単価を設定し、その後、不公平がないように使用料体系を整えるという流れで全体を考えた結果、最終的に「この体系で金額はこれです」と説明する形になるのではないのでしょうか。

私の考え方としては、このような整理になるかと思います。

#### 大友委員

はい、まとめていただいた内容で問題ありません。ただし、繰り返しになりますが、議案には「体系の決定」と記載されている一方で、提示されている内容はケース3の「使用料」という形になっており、審議事項と提示内容に食い違いがあるように感じます。この点について整理ができていない印象

を受けました。

事務局（藤縄）

ご指摘いただいた点を真摯に受け止め、今後の説明や資料作成において、用語の整理や考え方の明確化に十分留意して対応してまいります。貴重なご意見をありがとうございます。

大友委員

ありがとうございました。使用料の改定そのものには反対しておりません。

---

【質問②】

石井委員

細かい点で恐縮ですが、支出に関して確認させていただきたいことがあります。前回のご説明で、人件費について1%程度上乗せしているというお話があったと記憶していますが、例えば資材単価や物価上昇に伴う費用についても、同様に上乗せして推計されているのでしょうか。

また、流域下水道の維持管理負担金についてですが、再来年に負担金単価が上がる予定だったかと思います。この負担金単価の増加についても、今回の計画に含まれているという理解でよろしいでしょうか。確認のためにお伺いします。

事務局（藤縄）

ご質問ありがとうございます。

まず、人件費については、前回ご説明した通り、毎年度1%程度上乗せして推計しています。

次に、物価高騰についてですが、近年の状況を踏まえ、物価上昇率などの情報を参考にして維持管理費を推計しています。ただし、資材単価については、具体的な材料ごとの価格変動まで厳密に反映することはできていません。

また、流域下水道の維持管理負担金については、今年度から負担金単価が改定され、さらに2年後にもう一段階上がる予定です。この改定単価を各年度に適用し、維持管理負担金を算出しています。さらに、流域下水道においても物価高騰や更新費用の増加が想定されることを見越し、5年後にも単価改定が行われる可能性があるかと想定し、その影響を考慮した上で単価の推計を行っています。その単価に対して、将来推計として見込んだ水量を乗じて維持管理負担金を算出しています。

落合委員

県としては、2年後の負担金単価改定は示されていますが、その後も5年ごとのサイクルで検討されるということでしょうか。

石井委員

その時点の状況に応じて、必要があれば改定が行われる可能性があります。

落合委員

わかりました。つまり、毎年の状況をチェックしながら、5年ごとに見直しを行い、その結果を反映していくということでした。

---

【質問③】

大泉委員

前回もいくつか質問させていただきましたが、資料の51ページに記載されている「ケース3」の改

定案を実施するという方針について、私も賛成です。また、38 ページにある目標「早期に基準外繰入の改善を図る」という点についても賛成いたします。

ただし、前回も申し上げたことですが、48 ページに記載されている 0～10 m<sup>3</sup>の単価について、ケース 3 では 7 円と設定されています。この金額は他の水量区分（120 円や 150 円など）と比べて大きく異なります。この点については、今後丁寧な説明が必要だと考えます。同じことを繰り返し申し上げますが、よろしくお願いいたします。

事務局（藤縄）

ご意見ありがとうございます。今回、基本水量の考え方を見直すということで、料金体系に大きな変更が加わることは認識しております。また、0～10 m<sup>3</sup>の単価が 7 円と、他の水量区分と比べて非常に小さい値である点についても、大泉委員のご指摘の通りだと考えています。

前回も私どもの考え方についてご説明させていただきましたが、今後この件について説明する際には、より丁寧に対応していきたいと思えます。例えば、経営の安定性を確保するための考え方や、特定の利用者に過大な負担がかからないよう配慮する点などについて、しっかりと説明していきたいと考えています。引き続きよろしくお願いいたします。

---

#### 【質問④】

五十嵐委員

52 ページにあるグラフについてお伺いします。このグラフでは、単価を上げることで今後黒字になる見込みが示されていますが、単年度収支の「でこぼこ」について確認したいです。これは、具体的な工事計画が反映されているのでしょうか。それとも、過去の流れを基に作成されたものなのでしょうか。

事務局（藤縄）

ご質問ありがとうございます。このグラフは、今回の投資財政計画を策定する際に、収益的収支（営業活動を中心とした収支で減価償却費も含む）だけでなく、資本的収支（建設投資）も含めて推計したものです。各年度の収益勘定・資本勘定の収入・支出の全てを合計し、資金残高を算出しています。

グラフの「でこぼこ」は、主に建設投資の影響によるものです。例えば、ある年に工事を実施し、翌年は設計を行うといった計画に基づき、支出に変動が生じています。このような計画が反映された結果として、資金の増減がグラフに表れています。

五十嵐委員

ありがとうございます。それに関連してもう一点お伺いします。今回の使用料改定案が予定通り進めば、令和 17 年度頃までは改定後の使用料体系で運営が可能だと考えて良いのでしょうか。このグラフもその見通しを示しているのでしょうか。

事務局（藤縄）

おっしゃる通りです。今回ご提案している使用料改定案が議会で承認されれば、令和 17 年度頃まではこの使用料体系で運営が可能であると想定しており、このグラフもその見通しを反映したものです。

ただし、計画通りに進むかどうかは、想定外の事態や社会経済情勢の変化などに左右される可能性があります。そのため、今回の経営戦略では、5 年に一度の見直し（ローリング）を行うことを前提としています。毎年の進捗状況を点検し、必要に応じて軌道修正を図ることで、計画の実現性を高めています。

きます。

また、資金が潤沢に確保できた場合には、老朽化施設の改築更新や未普及区域の解消といった課題に対して、スピード感を持って対応することも視野に入れていきます。事業量や資金残高、収支状況を踏まえながら、柔軟に対応していきたいと考えています。

---

#### 【質問⑤】

##### 今井委員

今回の提案について、私は全体的に賛成です。皆様のご意見を聞き、理解した上で、これで良いと思います。ただ、あえて希望を申し上げるとすれば、下水道事業が順調に進む中で、老朽化した管の改修や想定外の問題への対応が必要になることがあると思います。その一方で、まだ下水道が整備されていない地区についても、少しずつでも整備を進めていただければと願っています。よろしくお願いいたします。

##### 落合委員

今井委員のご発言はご意見・ご希望として受け止めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

##### 事務局（西澤）

ご意見ありがとうございます。使用料改定を踏まえ、今後の下水道事業の経営全般を見据えながら、未整備地区への対応についても引き続き取り組んでいきます。また、既存のストックについても、改築や更新を進め、事故のない安全な下水道を目指して努力してまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

---

#### 【質問⑥】

##### 山崎委員

基本的に今回の内容には賛成ですが、計算が複雑で全てを理解しきれていない部分もあります。現在議論しているのは収益的収支、つまり使用料の話ですが、資本的収支についてはあまり数字が出てこない印象です。収益的収支は独立採算制で、利用者が負担し収支をトントンにする発想であり、赤字だから一般会計から繰り入れるのはまずいという流れで値上げを検討しているようです。しかし、キャッシュ・フローや損益計算書、貸借対照表を見ると、そこまで悪い状況には見えず、値上げが前提になっているようにも感じます。

また、値上げ後に思ったより利益が出た場合、それを還元したり値下げしたりする発想があまりないように思います。人口減少や使用量の減少を考えると、そうした状況は起こりにくいかもしれませんが、可能性としては考慮すべきではないでしょうか。

さらに、資本的支出についても検討が必要です。例えば、資金があるからといって設備投資を過大に行うと、将来的に維持費がかかり、全体の足を引っ張る可能性があります。結果的に収益的収支・資本的収支のどちらにおいても、一般会計からの繰り入れが必要になるのは問題です。

また、マンションの機械式駐車場の事例を新聞で読みました。都内では機械式駐車場が多く作られましたが、車を持たない人が増え、空きが出てきています。それでも維持費や修繕費がかかり、車を使わない住人も負担を強いられる状況が問題になっています。時代の変化で、当時は必要だった設備が

過剰になり、現在の負担が増えるという点で、今回の議論と共通する部分があると感じます。

人口減少や使用水量の減少が進む中で、新しい設備投資を行い、結果的にあまり使われない設備が将来の足かせになることは避けるべきです。資本的収支についても、そうしたリスクを考慮し、慎重に検討する必要があります。現状ではその点があまり明確に書かれていないため、検討を進めるべきだと思います。

#### 事務局（藤縄）

まず、収益的収支と値上げの必要性についてご説明いたします。

今回の議論において、収益的収支が値上げ前提になっているのではないかというご指摘がありました。損益計算書を見ると、毎年当年度純利益が出ており、これ以上値上げが必要かどうかという疑問が出るのも理解できます。しかし、投資財政計画（15～16 ページ）をご覧いただくと、収益的収支はプラスである一方、資本的収支がマイナスになっていることが分かります。設備投資を行うためには財源の確保が必要であり、可能な限り国庫補助金や企業債を活用することを想定していますが、企業債が使えない部分は自己財源で賄う必要があります。また、借りた資金は元利償還金として返済しなければならず、収益的収支で適正な使用料を設定し、利益を元利償還金や設備更新に充てることが求められます。収益的収支と資本的収支を合わせた全体の会計構造をご理解いただきたいと思います。

次に、資本的収支と設備投資の適正性についてご説明いたします。

収益的収支で使用料を過剰に値上げし、資本的支出で過剰な整備を行うことが正しいかどうかという点については、委員からのご指摘の通りです。マンションの機械式駐車場の事例のように、過剰な設備投資が将来的に負担となるリスクは認識しています。下水道整備においても、同様の危機意識を持ち、どこまで整備を進めるべきかを慎重に判断する必要があります。下水道は一度整備すると撤退が困難であるため、計画段階から慎重に検討し、長期的な収支を見据えた計画的な投資が必要です。

長期的な収支計画については、今回の投資財政計画は10年間の収支を示していますが、経営戦略では、50年間の長期的な収支見込みを基に策定しています。この長期収支計画では、投資後に元金償還金や減価償却費が増加し、純損失や資金不足に陥らないかを確認しています。長期的に収支が均衡することを確認した上で計画を策定しており、継続的かつ安定的な事業運営が可能であることを前提としています。

また、下水道整備を行う区域については、人口動態や社会情勢を考慮し、計画区域を定期的に見直す必要があります。現在は、下水道計画に基づき整備を進めていますが、将来的に区域を縮小する必要があるかもしれません。そのため、整備方針については定期的に見直し、必要に応じて軌道修正を図る方針です。ただし、現時点で具体的な変更を行う予定はありませんが、見直しを念頭に置いて進めていきます。

#### 山崎委員

最終目標として普及率何%といった具体的な数値目標を設けると、齟齬が生じる可能性があるため、内輪でそういった目標を持つ程度が良いのではないかと考えます。普及率100%を目指すと、赤字が出る可能性が高くなるため、どこまで整備を進めるのかを慎重に考える必要があります。

マンションの機械式駐車場の例のように、必要だからと設備をどんどん作った結果、後で過剰投資となり、手遅れになることもあります。そのため、余裕を持った計画が重要です。我孫子市の地域特有の条件があると思うので、東京のように普及率100%を目指すのではなく、地方では100%に達しなく

ても十分な場合もあると考えます。

都市計画の観点からも、地域の特性を踏まえた柔軟な対応が必要であり、例えば「どうしても下水道を使いたい人は整備された地域に引っ越す」というような考え方も一つの視点としてあるのではないかと感じます。

#### 落合委員

計画としては普及率 100%を目指すことが前提とされていますが、山崎委員のような現実的な視点も必要だと思えます。

#### 小倉委員

新たな意見はありませんが、皆さんは金額について概ね賛成しているように感じます。また、議論のプロセスをよく考えた上で納得されている様子が見えており、良い議論だと思えます。

余談ですが、山崎委員のマンションの話は非常に分かりやすいものでした。私もマンション管理士の資格を持っており、過去にボランティアで相談を受けた経験があります。立体駐車場は「金食い虫」であり、本来は特別会計を作るのが理想ですが、実際には修繕積立金が消耗されてしまう現実があります。その点で、山崎委員の話は非常に共感できました。

---

#### **【質問⑦】**

#### 大泉委員

料金体系とは直接関係ありませんが、参考までにお伺いしたいことがあります。資料の 22 ページにある「水量区分ごとの経年変化」のグラフについてです。右下の「使用料収入の割合」を見ると、101 m<sup>3</sup>以上の水量区分からの収入が全体の約 2 割を占めているように見えます。この 101 m<sup>3</sup>以上の水量区分は、家庭ではなく工場や事業所が主な排出源だと考えられますが、具体的にはどのような施設が該当するのでしょうか。

また、私自身の経験ですが、以前二世帯住宅で 7 人暮らしをしていた際、月の水道使用量が 50 m<sup>3</sup>を超えるかどうかという状況でした。50 m<sup>3</sup>を超えると料金が大きく上がる印象がありました。累進制の使用料体系はこれまで当然のように採用されてきましたが、今後もこの仕組みが維持されるのでしょうか。101 m<sup>3</sup>以上の利用者について、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

#### 事務局（藤縄）

ご質問ありがとうございます。まず、101 m<sup>3</sup>以上の利用者についてですが、具体的な事業所名は控えさせていただきますが、主に大手企業の施設、病院、プールなどが該当します。これらの施設は、毎月大量の排水を行う大口利用者に分類されます。

次に、累進制の使用料体系についてですが、一般的に多くの自治体で採用されていますが、一部では累進制を採用せず、使用水量に応じて均等な料金を設定している自治体もあります。累進制を採用する理由としては、大量排水を行う事業者の使用水量は、一般家庭のように「今月は少し使いすぎた」というレベルではなく、月ごとや季節ごとに大きな変動がある点が挙げられます。下水道事業では、最大の排水量が発生した場合でも対応できる処理施設を整備する必要があります。そのため、大口利用者の排水量に応じた設備を備えることで、処理費用が割高になる傾向があります。このような背景から、累進制を採用する自治体が多いと聞いています。

## 落合委員

それでは、これまでに委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえた上で確認させていただきます。事務局から提示された内容について、概ね賛成ということでしょうか。具体的には、目標として掲げられている「早期に基準外繰入金の解消を図る」こと、そして新しい使用料体系を導入し、使用料単価を150円/㎡とする使用料改定を、令和8年度から実施するという内容です。

皆さん、これでよろしいでしょうか。

(委員の同意を確認)

ありがとうございます。それでは、異議がないということで進めさせていただきます。

---

・我孫子市公共下水道事業経営戦略(案)について

(事務局より説明 略)

---

## 【質問⑧】

### 大友委員

経営戦略の20ページに記載されている「経営の基本方針」の三つの施策のうち、施策(2)「経費の縮減」についてお伺いします。この施策には①から④の取り組みが挙げられていますが、これらが経費の縮減にストレートに結びつくかどうか疑問に感じています。

具体的には、①のストックマネジメントについてはこれまでの実績があるため、経費縮減に結びつく可能性があるのかと思います。しかし、②の不明水の削減については、令和6年度第1回審議会で私が質問した際に、不明水削減の効果が限定的であるとの回答をいただいています。また、③の広域化・共同化の推進については、コスト削減ではなく下水道事業の効率化が主目的であるため、経費縮減には直接結びつかないのではないかと考えます。さらに、④のPPP(官民連携)については、まだ導入検討の段階であり、コスト削減の効果が見通せない状況かと思います。

また、38ページの表4.9-1に挙げられている内容を見ると、不明水削減以外の項目は、今後の投資に関する考え方・検討状況の項目として記載されており、これらが経費縮減に100%結びつくかどうか疑問に感じます。

経費の縮減を基本方針の一つの柱として掲げている以上、施策②から④が経費縮減に結びつきにくい点について、どのようにお考えかお聞かせください。

### 事務局(西澤)

ご意見ありがとうございます。確かに施策(2)「経費の縮減」に挙げられている①から④の取り組みについて、それぞれを個別に見ると、経費削減に結びつきにくいと感じられる部分があるかもしれません。

②の不明水の削減について補足しますと、下水道では最終的に終末処理場で汚水を処理しますが、その維持管理費用は流域の各市で負担しています。この負担金は有収水量(本来処理すべき水量)に基づいて算定されますが、雨水などの不明水が流入することで処理水量が増加し、処理場の能力を超える事態が常態化しています。このため、不明水が減少すれば処理場の安定稼働が可能になり、流域負担金の一部削減につながる可能性があります。

不明水削減の効果がわかりにくい点についてはご指摘の通りであり、表現の工夫が必要だと考えて

います。市民目線で見たときに、施策がどのように経費削減に結びつくのかがより明確に伝わるよう、説明を工夫していきたいと思えます。

#### 大友委員

ご説明ありがとうございます。不明水削減については、取り組みの方向性としては理解できますが、説明が簡略化されているため、効果がわかりにくい印象を受けました。特に、不明水削減については黄色の箱書き以外に 2 行しか説明がなく、下水道課としても自信がないのではないかと感じました。施策がストレートにコスト削減に結びつかない場合でも、取り組みを通じてコスト削減を目指していることが伝わるよう、補足的な説明を加えていただけると良いと思えます。

#### 落合委員

市や県が不明水の割合を数値として示し、「処理水量が減ればこれだけ安くなる」といった形で具体的なデータを出せば、市民にも取り組みの重要性が伝わりやすくなるのではないのでしょうか。

#### 石井委員

ご指摘の通り、各市の有収水量と処理場における処理量には差があります。この差分を按分して処理水量として負担金を算定しているため、実際には有収水量よりも多い金額を負担いただいている状況です。不明水削減のために、流量計を設置し、雨が降った際にどのエリアで流量が増加しているかを特定する取り組みを進めています。これにより、不明水の発生箇所を特定し、市と連携しながら対策を講じていく予定です。

#### 落合委員

昨年度も同様の説明がありましたが、具体的な数値を示していただけると、会議の中で議論がより深まると思えます。例えば、どのエリアで不明水が多いのか、どの程度の量があるのかを示していただけると、取り組みの効果がわかりやすくなると思えます。

#### 石井委員

今年度も流量計を設置しており、今後データが整理される見込みです。その際には、具体的にお話しできるようにしたいと考えています。

#### 落合委員

不明水については、市民にとって理解しにくい部分があると思えます。例えば、雨水を下水に流さないようにするなど、各家庭で注意すれば改善できる部分もあるかもしれません。この項目は重要だと思えますので、わかりやすい説明をお願いしたいです。

---

#### 【質問⑨】

#### 五十嵐委員

経営戦略の 14 ページに記載されている「我孫子市の下水道事業の課題」について、人口減少が進むことで下水道の利用が減少し、収入が減ることが懸念されます。そのため、値上げを行っても、さらに人口が減少すれば再び値上げが必要になるのではないかと考えています。

また、先ほど大泉委員が指摘された使用料体系についてですが、我孫子市では 100 m<sup>3</sup>を超える使用水量に対して、現行では 358 円という単一の使用料設定になっています。他の自治体と比べると、使用料体系が細かく分かれていないように感じます。

近隣の流山市や印西市、成田市では工場や倉庫が増え、人口も増加している状況がありますので、大

口の企業や事業者を誘致するために使用料をもう少し安くしたり、使用料体系を細かく分けたりする方法を検討しても良いのではないかと思います。これは私の意見ですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

#### 落合委員

将来的な使用料体系へのご意見ということですね。

#### 五十嵐委員

特に、大口の利用者に関しては、利用者を増やすために使用料を調整することも検討して良いのではないかと思います。

#### 事務局（西澤）

まず、経営戦略の14ページに記載されている人口減少についてですが、人口が減少すれば下水道使用料の収入も減少することが予測されます。この図に示されている通り、今後の傾向として収入減少が見込まれます。そのため、現在計画している整備区域をどこまで進めるのか、あるいは人口減少を見据えてどこかのタイミングで計画を見直す必要があるかもしれません。人口減少が進む中で施設整備を進めても、収入が減少すれば市民に大きな負担を求めることになりかねません。そのため、計画を適宜見直ししながら、下水道整備の進め方を検討していく必要があると考えています。

次に、大口使用者の使用料についてですが、我孫子市では100 m<sup>3</sup>を超える使用水量に対して、1区分の設定となっています。他の自治体では、使用水量に応じて細かく使用料を分けている場合もありますが、我孫子市には現在、大型の企業や事業者がそれほど多くない状況です。そのため、今回の使用料改定においても、大口使用者の使用料を見直すことで特定の利用者に大きな負担がかかる可能性があることを考慮し、検討させて頂いたところです。

ただし、将来的に流山市のように物流センターや大型事業所が増えるなど状況が変われば、その時点で使用料体系の見直しを検討する必要があると考えています。現時点では、大型事業所や店舗の数などを踏まえ、現状の使用料体系を維持することが適切だと判断しました。

---

#### 【質問⑩】

#### 大泉委員

経営戦略の23ページに記載されている「広域化・共同化の推進」について確認したいです。特に、記載されているコミュニティプラント（我孫子市久寺家処理場）やし尿処理施設（我孫子市終末処理センター）の接続検討についてですが、これは前段の資料の9ページにある「下水道整備事業の推進」との関連性があるのでしょうか。この9ページに記載されている内容は、すでに計画されている事業だと思いますが、コミュニティプラントやし尿処理施設の接続検討については、どの程度具体的なものなのでしょうか。それとも、まだ検討段階にあるという程度のものなのでしょうか。

#### 事務局（西澤）

経営戦略の「広域化・共同化の推進」に記載されている久寺家処理場については、前段の資料の9ページにある「下水道整備事業の推進事業」の中に含まれています。具体的には、「久寺家1・2丁目地区の整備」という項目が該当し、現在、久寺家処理場のコミュニティプラントを切り替えるための下水道幹線工事を進めているところです。

一方、し尿処理施設（我孫子市終末処理センター）については、まだ計画段階にあります。この施設

は資源循環推進課が所管しており、老朽化が進んでいるため、施設を新たに作り直すのか、あるいは下水道に接続する形で広域化・共同化を進めるのか、現在検討を行っているところです。

#### 大泉委員

し尿処理施設の接続検討については、主体は下水道課ではなく、し尿処理施設側、つまり資源循環推進課が行っているという認識でよろしいでしょうか。

#### 事務局（西澤）

広域化・共同化の推進自体は下水道事業として取り組んでいるものですが、し尿処理施設の検討については資源循環推進課が主体となっています。下水道課も関係していますが、主導しているのは資源循環推進課です。

---

#### **【質問①】**

#### 山崎委員

経営戦略の27ページに記載されている10年間の維持管理費の予測について、全体で107億円のうち89億円が流域下水道の維持管理費負担金であると記載されています。この理解で正しいか確認したいです。汚水処理費の維持管理費10年分を合計すると107億円程度になるようですが、そのうちの89億円が維持管理費負担金であり、7市で分担しているということですね。

そうなると、我孫子市が節約や努力をしても、その効果が期待できるのは維持管理費のうち1~2割の部分に限られることとなります。これでは、我孫子市が一生懸命努力しても効果が限定的で、むしろ7市全体で同じ課題を抱えているのだから、全体で節約や効率化が進められているかをしっかりチェックする必要があるのではないのでしょうか。各市が独立して運営している中で、ただ「これだけ払え」と言われても、我孫子市としてはコントロールが難しく、努力のしようがない部分もあります。こうした状況を踏まえ、全体的なチェックが重要だと思います。

#### 落合委員

石井所長、維持管理費負担金の妥当性を確認する方法として、説明会やヒアリングなどの機会があるのでしょうか。

#### 石井委員

昨年度から今年度にかけて負担金を若干引き上げさせていただいていますが、その主な理由としては、資材や人件費、電気代の上昇が非常に大きいことが挙げられます。また、補助金の内示額が減少しているため、単独費を充当せざるを得ない状況があり、修繕が後回しになっている現状もあります。こうした背景から、負担金を引き上げざるを得ない状況です。

私たちが民間による包括委託を活用し、経費削減に努めています。例えば、包括委託により当事務所は20名の職員で運営するなど効率化を図っていますが、設備の老朽化が進み、修繕が追いついていないのが現状です。負担金の引き上げについては、各市の事情を考慮し、2段階で少しずつ引き上げる形を取っています。これは手賀沼流域だけでなく、他の流域も同様の対応をしています。

#### 山崎委員

我孫子市だけでこれだけの金額を負担しているということは、7市全体では非常に大きな金額が使われていることとなりますね。負担金の計算方法やルールについても確認したいです。

#### 石井委員

負担金は流量按分で計算され、流量に応じて負担して頂いています。流量当たりの単価が設定されていまして、この単価は5年ごとに見直されますが、電気料金の上昇など予想外の要因がある場合は途中で引き上げることもあります。

山崎委員

負担金が必要であることは理解していますが、できるだけ安くなるように努力していただけるとありがたいです。

石井委員

そのご要望については「非常に耳が痛い」と感じていますが、現状の課題を踏まえた対応を行って参ります。

落合委員

維持管理費の負担金が多いことを改めて認識しました。不明水の削減が重要であり、1割の削減でも非常に大きな金額になります。数字で示すとその重要性がよりわかりやすいですね。

山崎委員

我孫子市が努力しても影響を与えられるのは1~2割の部分に限られるため、努力のしがいが少ないと感じます。

落合委員

90億円の1割でも非常に大きな金額です。数字で示すことでその重要性がより明確になると思います。

---

【質問⑫】

石井委員

経営戦略の5ページに県の計画が記載されていますが、県の経営戦略も今年3月に作成されており、その中に負担金の項目も含まれていると思います。私自身、4月からの担当なので詳しくは把握していませんが、経営戦略が令和7年3月に出されているので、その内容を記載しても良いのではないかと思います。補足として提案させていただきます。

落合委員

今のご提案については、どこにどのように記載するか、後で相談してください。県の計画があるので、それをどこかに反映させる形になると思います。

石井委員

流域下水道の経営戦略が出ているので、それを5ページのところに入れていただいても良いのではないかと感じました。

---

【質問⑬】

大友委員

令和6年度の第1回審議会で、八潮市のように下水道管の老朽化による陥没など、想定外のリスクへの備えについて、経営戦略に少し触れておくべきではないかと提案しました。その際、事務局から、近隣の市町村と連携して体制を整えているという説明があり、経営戦略にわかりやすく記載することを検討したいという返事をいただいたと思います。もし可能であれば、こうしたリスクに対する下水

道事業の持続的な事業継続性について、今後 5 年間でどのように考えているのか、少し触れるスペースを設けていただくとありがたいです。経営戦略の内容と合わない場合は仕方ありませんが、令和 6 年度の審議会で検討するとおっしゃっていたので、その点を確認していただければと思います。

事務局（西澤）

その点については、もう一度確認し、経営戦略に盛り込むことを検討したいと思います。

落合委員

経営戦略の 18 ページから 19 ページあたりの改築耐震事業の記載箇所に、災害や想定外のリスクについて触れるのが良いのではないのでしょうか。事務局でぜひ検討してみてください。

---

議案

(2) 答申書（案）の検討・作成

落合委員

議案 1 についての審議は終了いたします。

続いて議案 2 でございます。できれば今日の審議会を最終審議とさせて頂いて、答申書をまとめていきたいと考えています。概ねの皆さんの意見が一致しているということで答申書を私と事務局で原案を作ってみましたので、皆さんに議論いただければと思います。

---

(事務局より答申案読み上げ 略)

---

【質問⑭】

大友委員

委員名簿について、ホームページの表記と照らし合わせて、表記が正確であるか確認していただけますか。

事務局（藤縄）

確認し、修正させていただきます。

---

落合委員

大筋でこちらの内容で良ければ、とりあえずこの案を御承認いただくことにして、後でしっかりご確認いただき、表現の仕方やご意見がありましたら事務局にお伝えください。それでよろしいですか、事務局。今日この案を出して、全体を見ていただくことになるとは思いますが、これまで議論してきた内容を反映したものです。その趣旨でここに記載しています。

「1.はじめに」の部分は、要点としては少し長いですが、これまでの経緯をまとめた形になっています。例えば、前回 22%まで一気に使用料を引き上げていれば、今回の引き上げは不要だったかもしれませんが、しかし、10%の引き上げでも市民の反応はかなり厳しいものだと思います。そのため、当時は 22%の引き上げ案について皆さんのご意見を伺い、政策的判断で 13%に抑えた経緯があります。その結果、今回の使用料改定においても、前回と同様に「一般会計からの基準外繰入金金をゼロとすること」を目標とすることとなりました。この経緯を文書に記載しています。

また、今後についてですが、外部の力を借りてウォーターPPP（官民連携）などを活用していく必要があると考えています。市職員がすべての発注業務を担うのは難しい状況ですし、国の意向もあり、PPPの導入や10年間の計画をしっかりと立てることが求められています。さらに、普及率100%を目指すという方針もあります。こうした計画をしっかりと示さなければ、国庫補助金が得られない可能性もあります。そのため、この計画はその一助となるものです。

今回の使用料適正化の検討がスムーズに進んだのは、皆様のご協力のおかげです。私としても非常に感心しています。前回目指していた目標を達成するための改定であることから、市民の皆さんにも理解していただけるのではないかと思います。

他に、何かご質問やご意見はございますか。

それでは、後ほどご確認いただき、何かお気づきの点がございましたら事務局にご連絡ください。そのご意見をもとに事務局と相談し、私から市長に直接答申をお渡しするという流れで進めたいと思います。

以上